

合併協議会だより



第8回合併協議会での各小委員会委員長報告（甲西町農村環境改善センター）

第8回 合併協議会で 合併に関する 協議 15項目 を 決 定

平成 13年 7月 12日(木) 甲西町農村環境改善センターにおいて、第8回合併協議会を開催し、合併協議会委員の変更と各小委員会の審議状況の報告が行われました。

また、協議事項として、合併に関する協議項目の決定、新市将来構想策定小委員会の設置、平成 12年度決算及び平成 13年度補正予算について協議が行われ、全て承認されました。

(今回承認された、15の合併協議項目の詳細については、2ページ以降に掲載。)

発行 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会
住所 〒 400-0222 山梨県中巨摩郡白根町飯野 2825-3 TEL 055-280-3111 FAX 055-280-3280
E-Mail office@gappei.or.jp
URX代表 http://www.gappei.or.jp(各町村のホームページからも検索できます。)



合併に関する協議項目の決定について

第8回合併協議会において、第4回までの各小委員会の審議状況の報告が各委員長より行われました。そのうち、各小委員会で意見集約された15項目について、合併協議会において正式に承認されました。

総務・企画・議会小委員会関係

- 友好都市、姉妹都市、国際交流の取扱いに関する事
友好都市、姉妹都市、国際交流については、協議中のものも含め、現行のとおり新市に引き継ぐ。

産業・経済小委員会関係

- 商工観光事業（各種イベント等）の取扱いに関する事
基本的には現状のまま継続することとし、拡大あるいは一本化するべきものについては、新市において調整する。
- 温泉、保養施設の取扱いに関する事
現状のまま移行し新市において適宜見直し・検討を図る。

建設小委員会関係

- 都市計画の取扱いに関する事
現在継続中の事業や都市計画用途地域などについては、現行のとおり新市に引き継ぎ、都市計画マスタープランについては、各町村の基本理念に基づいて、新市において策定する。
- 公営住宅の取扱いに関する事
現状のまま新市に引き継ぎ、「負担の公平性」の基本原則に基づき、必要に応じて調整する。
- 公共下水道の取扱いに関する事
基本的には現状のまま新市に引き継ぎ、使用料や助成制度などはできるだけ統一し、住民の負担増とならないよう可能な限り調整する。
- 農業集落排水事業の取扱いに関する事
芦安村だけで実施している本事業については、現状のまま新市に引き継ぐ。

- 合併処理浄化槽の取扱いに関する事
現状のまま新市に引き継ぐ。

住民小委員会関係

- 戸籍、住民基本台帳、諸証明、窓口業務の取扱いに関する事
サービス水準の低下にならないよう、窓口業務の取扱い時間の延長を継続し、合併後は、カード制の統一実施と従来からの窓口対応の併用方式とする。
- 各種年金の取扱いに関する事
取扱い業務、受給相談は、現行どおり新市に引き継ぐ。

教育小委員会関係

- 生涯学習の取扱いに関する事
生涯学習の各講座については、現行のとおり新市に引き継ぎ、一本化できるものについては適宜調整する。生涯学習センター（公民館等）事業は、合併後の新市全域を対象とし充実を図る。
- 町単・村単教員の取扱いに関する事
教育水準が低下しないよう現状を継続することを原則とするが、新市においては将来的な方向を見据え統一した基準を設ける。
- 各種スポーツ大会の取扱いに関する事
現在各町村で行っている各種スポーツ大会は原則として継続するが、一本化できるもの、全体で実施した方が効果的なものを新市において見直し検討を図る。
- 体育施設の取扱いに関する事
体育・スポーツ施設については、学校施設開放も含め、利用時間などサービス内容を調整のうえ継続実施することとし、新市においては施設を気軽に使用できるシステムなどについて検討する。
- 体育指導委員の取扱いに関する事
現行水準が低下しないよう激減緩和措置等を視野に入れながら調整を図る。



各小委員会の審議状況

	協 議 項 目	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
総務・ 企画・ 議会小 委員会	1 一部事務組合の取扱いに関する事。				6 / 27	8 / 7
	2 町村内の町名・字名の取扱いに関する事。	4 / 12	4 / 23	5 / 28	6 / 27	8 / 7
	3 公共的団体等の取扱いに関する事。				6 / 27	8 / 7
	4 支所・出先機関の取扱いに関する事。				6 / 27	8 / 7
	5 慣行（町村章、意章等）の取扱いに関する事。			5 / 28	6 / 27	8 / 7
	6 行政連絡機構の取扱いに関する事。			5 / 28	6 / 27	8 / 7
	7 特別職（各種行政委員会の委員を含む。）及び各種附属機関の委員等の身分の取扱いに関する事。				6 / 27	8 / 7
	8 財産、公の施設の取扱いに関する事。				6 / 27	8 / 7
	9 消防団の取扱いに関する事。		4 / 23	5 / 28	6 / 27	8 / 7
	10 地方税の取扱いに関する事。				6 / 27	8 / 7
	11 友好都市、姉妹都市、国際交流の取扱いに関する事。		4 / 23	5 / 28	6 / 27	8 / 7
	12 出資団体等の取扱いに関する事。				6 / 27	8 / 7
	13 議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事。			5 / 28	6 / 27	8 / 7
	14 使用料及び手数料の取扱いに関する事。				6 / 27	8 / 7
	15 補助金の取扱いに関する事。				6 / 27	8 / 7
産業・ 経済小 委員会	1 農林基盤整備事業の受益者負担の取扱いに関する事。	4 / 12		5 / 25	7 / 6	8 / 3
	2 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関する事。			5 / 25	7 / 6	8 / 3
	3 農林業振興の一体的取扱いに関する事。				7 / 6	8 / 3
	4 農林土木事業の取扱いに関する事。				7 / 6	8 / 3
	5 商工観光事業（各種イベント等）の取扱いに関する事。		4 / 23	5 / 25	7 / 6	8 / 3
	6 商工業・観光振興に関する事。				7 / 6	8 / 3
	7 温泉、保養施設の取扱いに関する事。		4 / 23	5 / 25	7 / 6	8 / 3
	8 使用料及び手数料の取扱いに関する事。				7 / 6	8 / 3
	9 補助金の取扱いに関する事。				7 / 6	8 / 3
建設小 委員会	1 都市計画の取扱いに関する事。	4 / 12			6 / 29	8 / 2
	2 道路・河川・公園等の一体的整備の取扱いに関する事。				6 / 29	8 / 2
	3 建設・建築事業の取扱いに関する事。		4 / 24	5 / 29	6 / 29	8 / 2
	4 公営住宅の取扱いに関する事。			5 / 29	6 / 29	8 / 2
	5 上水道、簡易水道、小規模水道の取扱いに関する事。			5 / 29	6 / 29	8 / 2
	6 公共下水道の取扱いに関する事。			5 / 29	6 / 29	8 / 2
	7 農業集落排水事業の取扱いに関する事。			5 / 29	6 / 29	8 / 2
	8 合併処理浄化槽の取扱いに関する事。			5 / 29	6 / 29	8 / 2
	9 使用料及び手数料の取扱いに関する事。				6 / 29	8 / 2
	10 補助金の取扱いに関する事。				6 / 29	8 / 2
住民小 委員会	1 戸籍、住民基本台帳、諸証明、窓口業務の取扱いに関する事。	4 / 12		5 / 24	6 / 28	8 / 1
	2 国民健康保険の取扱いに関する事。		4 / 25	5 / 24	6 / 28	8 / 1
	3 各種年金の取扱いに関する事。				6 / 28	8 / 1
	4 介護保険の取扱いに関する事。			5 / 24	6 / 28	8 / 1
	5 児童福祉の取扱いに関する事。				6 / 28	8 / 1
	6 高齢者福祉の取扱いに関する事。				6 / 28	8 / 1
	7 社会福祉の取扱いに関する事。				6 / 28	8 / 1
	8 保育事業の取扱いに関する事。				6 / 28	8 / 1
	9 社会福祉協議会の取扱いに関する事。				6 / 28	8 / 1
	10 廃棄物・し尿処理の取扱いに関する事。		4 / 25	5 / 24	6 / 28	8 / 1
	11 使用料及び手数料の取扱いに関する事。				6 / 28	8 / 1
12 補助金の取扱いに関する事。				6 / 28	8 / 1	
教育小 委員会	1 学校教育の取扱いに関する事。	4 / 12				7 / 31
	2 学校給食の取扱いに関する事。			5 / 25	6 / 29	7 / 31
	3 小中学校等の通学区域の取扱いに関する事。					7 / 31
	4 生涯学習の取扱いに関する事。			5 / 25	6 / 29	7 / 31
	5 育英事業の取扱いに関する事。				6 / 29	7 / 31
	6 町単・村単教員の取扱いに関する事。				6 / 29	7 / 31
	7 各種スポーツ大会の取扱いに関する事。		4 / 24	5 / 25	6 / 29	7 / 31
	8 体育施設の取扱いに関する事。		4 / 24	5 / 25	6 / 29	7 / 31
	9 体育指導委員の取扱いに関する事。				6 / 29	7 / 31
	10 使用料及び手数料の取扱いに関する事。				6 / 29	7 / 31
	11 補助金の取扱いに関する事。				6 / 29	7 / 31
12 体育協会の取扱いに関する事。				6 / 29	7 / 31	

■は、小委員会において意見集約され、1月3日の合併協議会で承認された協議項目

■は、小委員会において意見集約された協議項目

新市将来構想策定小委員会を設置

合併協議会では、合併の是非に関する判断材料として、新市将来構想を策定して、来年1月には住民の皆さんにお示しする予定です。

この新市将来構想を策定するために、協議会委員12名とアドバイザー4名で構成される「新市将来構想策定小委員会」が設置されました。

新市将来構想は、6町村が合併した場合、どのような「市」になるのか、合併の効果は何か、住民の皆さんが生活していく上で、どのような変化が生じるのかなどについて、将来像を描いていくものです。



8月8日に行われた、第1回新市将来構想策定小委員会（白根町はーとふるセンター特別会議室）

新市将来構想策定小委員会開催日程

開催回数	開催日時	開催場所
第1回	8月8日(水)午後2時～	白根町はーとふるセンター
第2回	8月20日(月)午後2時～	〃
第3回	9月18日(火)午後2時～	白根桃源文化会館
第4回	10月2日(火)午後2時～	〃

役職等	氏名	備考
委員長	齋藤 公夫	村長 八田村
副委員長	石川 豊	町長 櫛形町
委員	堀 廣男	議長 八田村
〃	小池 通義	町長 白根町
〃	内田 進	議長 白根町
〃	清水 哲夫	議長 芦安村
〃	塩澤 佳文	町長 若草町
〃	清水 勝則	議長 若草町
〃	小笠原 孝	議長 櫛形町
〃	今沢 忠文	町長 甲西町
〃	小川 和茂	議長 甲西町
アドバイザー	三神 雅彦	山梨県総務部市町村課長
〃	古屋 賢仁	山梨県峡中地域振興局企画振興部長
〃	波木井 昇	(財)山梨総合研究所調査研究部長
〃	山田 英二	(財)三菱総合研究所主席研究員

合併協議会委員 変更のお知らせ

町村	区分	新委員	旧委員	変更日
櫛形町	議長	小笠原 孝	河西六市	6月22日